

議案第97号
公の施設（宝塚市公益施設）の指定管理者の指定について

資料1 答申書

平成30年（2018年）7月26日

宝塚市長 中川 智子 様

宝塚市公益施設指定管理者選定委員会
委員長 石原 克治

宝塚市公益施設指定管理者の候補者の選定について（答申）

平成30年（2018年）5月14日付け宝塚市諮問第16号で諮問のありました標記のこと
について、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

(1) 選定の目的

さらら仁川公益施設及びピピアめふ公益施設（以下「公益施設」という。）につ
いて平成31年度から指定管理者制度を導入するに当たり、平成31年（2019年）
4月1日から平成36年（2024年）3月31日までの期間における公益施設の指定
管理者として適切な候補者の選定を行うものです。また、公益施設の建物内に本市
が保有する駐車場の運営事業者についても一体的に選定を行います。

(2) 選定する施設

ア さらら仁川公益施設

イ ピピアめふ公益施設

(3) 申請の状況

宝塚市公益施設条例第17条第1項の規定に基づき、公募の結果、以下の3者から申請がありました。(申請受付順)

ア 国際ライフパートナー株式会社

イ KULPMO共同企業体

ウ 株式会社linkworks

(4) 選定委員の構成

委員長	石原 克治	京都大学経営管理大学院特別教授
委員	山下 裕子	広場ニスト ひと・ネットワーククリエイター
委員	櫻井 美幸	弁護士
委員	小西 浩之	税理士
委員	二井 久和	市民公募委員

2 審議内容

(1) 選定経緯

- ア 第1回選定委員会 平成30年(2018年)5月14日
(募集要項・業務の概要・選定基準の決定)
- イ 募集期間 平成30年(2018年)6月1日から6月26日まで
- ウ 第2回選定委員会 平成30年(2018年)7月9日
(書類審査)
- エ 第3回選定委員会 平成30年(2018年)7月26日
(プレゼンテーション審査、指定管理者候補者の選定)

(2) 審査方法

宝塚市指定管理者選定要領及び宝塚市公益施設条例に基づき、公益施設は評価項目を7項目、配点を250点満点とし、駐車場は評価項目を7項目、配点を200点満点と設定しました。

採点は、項目毎に5段階評価とし、出席委員ごとの公益施設と駐車場に評価点の合計(450点満点)の1位の判定が最も多い団体等を候補者とすることとしました。

候補者の辞退があった場合に候補者とする次点者は、候補者となった団体等を除き、次に1位の判定が最も多い団体等とすることとしました。

また、各委員の評価点の合計が最低必要点数に満たない団体等は、候補者及び次点

者に選定されないこととしました。最低必要点数として公益施設については、評価点合計（1250点）の6割（750点）とし、駐車場については、評価点合計（1000点）の6割（600点）としました。

3 選定結果

(1) 指定管理者の候補者

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、国際ライフパートナー株式会社が4人となり、1位の判定が最も多い団体となりました。

また、国際ライフパートナー株式会社の総評価点は2250点満点中1724点（約77%）で、必要最低点数1350点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の団体を指定管理者の候補者として選定することが適切であると決定しました。

住 所 神戸市中央区海岸通6番地

名 称 国際ライフパートナー株式会社

代表者 代表取締役 荒谷 明彦

(2) 選定理由

・公益施設の活性化として、具体的な提案がされており、指定管理の運営においても十分な実績や必要とする能力・技術を有している。また、利用者の利便性や公平性の確保として、窓口時間の延長や利用料金の変更などの提案があり、利用率の向上に期待ができる。

・市民が使いやすい施設として、トイレの改修を計画しているほか、情報社会に適應したWi-Fi設備を設置するなど、利用者の快適性の追求がされている。

・公共性や利便性などの点について、提案された書類をはじめ、プレゼンテーションにおける内容も明確にわかりやすく説明されていた。

・提案内容やプレゼンテーションも具体的で明確であり、それを実現し、駅前の施設を活性化しようとする熱意が感じられた。

(3) 次点者

住 所 大阪府中央区本町二丁目1番6号

名 称 KULPMO共同企業体

代表者 代表取締役 根岸 尚

